

# 私立大学等改革総合支援事業の政策評価

—タイプ1への申請・非申請に着目して—

松宮 慎治

(2018年10月4日受理)

Policy Evaluation of Private University Reform: Applying for Type 1 Status

Shinji Matsumiya

**Abstract:** This study investigated policy evaluations in private university reform by Panel Data Analysis, with a focus on universities that apply for type 1 status. In particular, the main study questions were: (1) what kind of universities has applied for type 1 status? (2) Has educational investment increased because of the application or because these universities have applied for type 1 status? (3) How are the four representative approaches (“IR” “Assessment” “Classes Evaluation” “Numbering”) specified in related to the first and second questions? The results show that large universities or those that do not require resources for educational investment are applying for type 1 status to obtain funds. “Numbering” that explain the systematic nature of curriculum was the only approach that positively influenced application for type 1 status. Applying for type 1 status was found to have a rather negative effect on educational investment. In addition, the increase in educational investment proved that the size of the university, its age of history, or individualized education were effective. In addition, among the four representative approaches that positively influenced educational investment, “Numbering” was the most representative. The primary results show the (1) Differentiation by function by subsidy guidance is not promoted, rather it may have a negative effects; 2) the necessary scientific basis in the government’s selection of institutional functions; and 3) these policy evaluations hobble small-scale universities, which find it difficult to apply for funding.

Key words: Competitive Funds, Subsidization of Private Universities,  
Private University Reform, Panel Data Analysis

キーワード：競争的資金、私学助成、私立大学等改革総合支援事業、パネル・データ分析

## 1. 問題と目的

本稿の目的は、私立大学等改革総合支援事業の政策評価を、タイプ1への申請・非申請に着目しながら行うことにある。

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：渡邊 聡（主任指導教員）、大場 淳、  
黄 福涛、藤村正司、丸山文裕、  
村澤昌崇

近年の文部科学省による補助金には、補助単位の学部・研究科から機関への移行や、機能強化装置のビルトインといった特徴がある（小入羽, 2015）。また、2,000年代以降の大学に対する競争的資金配分は、その対象を徐々に国立大学から私立大学へ移してきた（松宮, 2018）。こうした機能強化型補助金の増加と、私立大学に対する競争的資金配分政策推進の結節点と考えられるのが、2013年度から開始された私立大学等改革総合支援事業である。同事業の特徴は次の3点である。第1に、いくつかのテーマ別タイプが用意され、大学は機関単位で複数のタイプに応募することができる。

第2に、各タイプへの選定は「大学改革に資すると考えられる評価項目（設問）と得点を定めた調査票をタイプ毎に策定し、当該調査票への各大学等の回答を基に合計得点が高いものから選定する方式」である（私立大学等改革総合支援事業委員会，2018）。あらかじめ評価される取組みが決まっており、取組む程度の相対評価によって選定・非選定が決まる。第3に、選定された場合の補助金の配分は、特別補助だけでなく一般補助にもなされる。特別補助では、1つのタイプに選定された際の配分額の上限が1,200万円となる。一方一般補助では、選定されたタイプとは無関係に、何らかのタイプに選定されるかどうかという基準で、2億5千万円を上限として、教育研究経常費が一定の割合で増額配分される<sup>1)</sup>。特徴の1点目には私立大学の機能別分化促進が、2点目には機能強化が、3点目には、インプット中心とされてきた私学助成の一般的補助の再定義が、それぞれ内包されている。

同事業開始以来5年間のテーマ別タイプ、申請校数、選定校数、選定率を見れば<sup>2)</sup>、教育をテーマとするタイプ1が、申請校数・選定校数とももともと多く、政策視点、大学視点の双方から主要な位置づけを得ていることがわかる<sup>3)</sup>。そこで本稿では、同事業のタイプ1に焦点化し、私立大学等改革総合支援事業の政策評価を行う。より具体的には、

①どのような大学がタイプ1に申請しているのか

②タイプ1に申請すると、教育投資は増えるのかの2つを明らかにしつつ、タイプ1に規定される代表的な取組みと、①②との関連を素描する。すなわち、申請行動を政策への関心と捉えた上で、関心の有無を軸に「プログラム実施集団対非実施集団」（宮川，1994，288頁）を疑似的に構築し、評価を試みるものである。

## 2. 先行研究と本稿の意義

私立大学等改革総合支援事業に関連する先行研究は、まだごくわずかである。まず、制度設計の趣旨を述べた佐藤（2014）や、タイプ1への採択と自大学の取組みの関連を述べ高見ほか（2017）が挙げられよう。これらは、文部科学省の新たな事業等が開始されたときに通常蓄積される、記述的な報告である。一方、私立大学等改革総合支援事業への価値判断を含んだ論稿もある。「補助金で促している改革の方向性は、教育関係者の間で一般に望ましいものと考えられている」と指摘する栗山（2015）や、経常費補助金の競争的配分について、運用の限度を超えており、「改革」「競争」を促す手段としても、自ずと限界がある」とする矢野

（2015）である。栗山の論稿は日本私立学校振興・共済事業団の理事の立場から、矢野の論稿は前・私学部私学助成課長の立場からそれぞれコメントが寄せられたものであり、いずれも制度設計側にありながら、評価が分かれている。翻って、大学側の評価も、タイプ1に示される質問項目は、ノンエリートの大學生に引き合えていないと批判する居神（2018）があるが、タイプ1の採択をきっかけにIR組織を設置し、学内改革が進展したと前向きに評価する松井（2016）もある。

このように、私立大学等改革総合支援事業の先行研究の蓄積は十分にないが、それでも表出している一部に注目すれば、同事業には正負双方の評価が下されていることがわかる。他方で現実には、タイプ1には、大学教育にかかわる具体的な機能が織り込まれており、私立大学は申請・非申請の選択を迫られているわけである。したがって本稿は、かかる現況に資するために、タイプ1への申請およびタイプ1に内包される機能が、実態としていかなる効果をもつのかを示し、実証的なエビデンスを追加することに意義を見出す。

## 3. データと方法

本稿では、次の2つをマージしたデータを用いる。1つは、「私立大学等改革総合支援事業」の影響に関する調査」によるデータである。この調査は、552校<sup>4)</sup>の私立大学等改革総合支援事業へのアプローチを統括する主体（「私立大学等改革総合支援事業」（経常費補助金）担当部門）を対象とした郵送調査によって実施したものである。時期は2016年10月から11月であり、2017年5月から6月の間に督促を行った。有効抽出数をベースとした回収率は43.8%であった。このデータの特徴は、申請状況（2013年から2015年の3時点の申請・非申請）と、成果が上がっているとされる4つの取組みのレベル別実施状況を取得していることにある<sup>5)</sup>。これらはいずれも公表されておらず<sup>6)</sup>、独自に取得したデータとしての強みがある。もう1つは、『大学四季報データベース』（東洋経済新報社）による2013年から2015年のデータである。同データベースは、同一機関・同一項目に対して同じIDが付与される形式で財務指標が管理されており、経年比較が容易であるという特徴をもつ。

分析に使用する変数とその定義は表2、基礎統計量は表3のとおりである。財務情報を扱って大学を分析する際の留意点は、学校法人会計基準の制度上、単位が法人であることである<sup>7)</sup>。このため、収支構造に異質な影響を与える附属病院をもつ法人と、複数の学校を傘下にもつ法人をコントロールする必要がある。こ

れらを、附属病院ダミーと傘下の総学生数で統制した<sup>8)</sup>。また、環境要因として規模(学生数)と威信(偏差値、設置年<sup>9)</sup>)を、主体要因として教育志向(ST比、人件費依存率<sup>10)</sup>)と経営状況(健全性、資金力、定員充足率)をそれぞれ用いた。タイプ1に規定される取組みとしては、IR担当部署の設置及び専任の教職員の配置、学生の学修時間の実態や学修行動の把握の組織的な実施、学生による授業評価結果の活用、履修系統図又はナンバリングの実施の4つに注目する。これらは、文部科学省のホームページにおいて、「私立大学等改革総合支援事業の成果」として、タイプ1から

特に抜き出されて示されたものである<sup>11)</sup>。各取組みは2010年から2016年の7時点の実施状況を得ているが、本稿では2013年から2015年の3時点の状況を得点化して用いた<sup>12)</sup>。

分析には、パネル・データ分析を採用する<sup>13)</sup>。パネル・データ分析のメリットは、時間の経過に伴う変化の情報を分析に組み込むことで、精度の高い因果効果の取り出しが可能になることにある(中澤, 2012)。本稿の分析対象は教育に関連する補助金の獲得行動であり、中長期的な経営戦略にかかわる。また、教育の運動性も無視できない。加えて、元来行動が時間依存

表1 使用する変数と定義

変数名	定義	出典
wave	調査の波 (2013 = 1, 2014=2, 2015=3)	
統制	附属病院ダミー 傘下の総学生数	『大学四季報データベース』(東洋経済新報社)
規模	学生数	『大学ランキング』(朝日新聞出版)
威信	偏差値 設置年	『大学ランキング』(朝日新聞出版) 学校法人情報検索システム、大学ポータル、各大学ウェブサイト
教育志向	ST比 人件費依存率	『大学四季報データベース』(東洋経済新報社)
経営状況	健全性 資金力 定員充足率	『大学四季報データベース』(東洋経済新報社)
タイプ1の取組み	IR 学修把握 授業評価 ナンバリング	「私立大学等改革総合支援事業」の影響に関する調査
指標	教育投資 タイプ1申請ダミー	『大学四季報データベース』(東洋経済新報社) 文部科学省ウェブサイト

表2 基礎統計量

変数	w ave2013			w ave2014			w ave2015		
	N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD
wave	242	1	0	242	2	0	242	3	0
附属病院ダミー	242	0.058	0.234	242	0.058	0.234	242	0.058	0.234
傘下の総学生数	153	69.903	83.282	166	72.821	85.520	179	67.764	78.035
学生数	227	37.240	54.971	234	36.254	54.181	242	35.399	53.600
偏差値	235	-1.133	5.221	235	-0.524	5.161	218	-8.094	5.947
設置年	242	27.021	20.077	242	27.021	20.077	242	27.021	20.077
ST比	211	23.289	10.701	227	22.443	9.702	242	21.996	9.520
人件費依存率	242	86.497	47.329	242	87.373	49.100	242	87.965	52.149
健全性	242	86.150	8.804	242	86.197	9.322	242	86.074	8.476
資金力	242	15614.040	21532.930	242	15657.500	21619.530	242	15756.360	21860.840
定員充足率	220	98.588	16.447	230	97.128	16.623	242	97.417	29.328
IR	242	0.773	1.565	242	1.339	1.909	242	2.269	2.065
学修把握	242	2.293	2.421	242	3.062	2.374	242	3.909	2.021
授業評価	242	3.723	3.889	242	4.397	4.008	242	6.021	4.027
ナンバリング	242	0.793	1.268	242	1.165	1.387	242	1.620	1.416
教育投資	242	31.546	7.140	242	31.598	6.995	242	31.764	6.935
タイプ1申請ダミー	231	0.805	0.397	237	0.831	0.375	235	0.885	0.320

的である高等教育組織におけるパネル・データ分析の必要性は、中村（2007）や村澤・立石（2017）によって指摘されてきたが、速水（2016）を除いて事例は少ない。これら対象めぐる意義が、パネル・データ分析の応用には認められる。

## 4. 結果と考察

### 4-1 どのような大学がタイプ1に申請しているのか

まず、どのような大学がタイプ1に申請しているのかを検討しよう。パネル・データのロジット・モデルのうち、代表的な4つの取組みを投入しないモデル1と、投入したモデル2について、プーリング・ロジット・モデル（最尤推定）、固定効果ロジット・モデル、変量効果ロジット・モデルを検定によって比較し、モデル1、モデル2ともに、変量効果モデルが望ましい

と判断した<sup>14)</sup>。以下の表3は推定結果である。比較のためプーリング・モデルも併記する。

推定結果から、代表的な4つの取組みを投入しないモデル1と投入したモデル2では、前者がモデルとして有意でない一方、後者が10%水準で有意である。つまり、タイプ1の申請行動に対して、4つの取組みの実施程度は意味をもつが、4つの取組みを取り除いたときの環境要因と主体要因は影響を及ぼさないことがわかる。このことは、4つの取組みの実施状況とタイプ1申請行動との連関を証明する。ただし、具体的に影響を与える変数を見ていくと、履修系統図又はナンバリングの実施（+）のみが5%水準で申請行動に正の影響を与えており、他の3つ——IR担当部署の設置及び専任の教職員の配置、学生の学修時間の実態や学修行動の把握の組織的な実施、学生による授業評価結果の活用——は有意でない。4つの取組みが「私立

表3 推定結果（従属変数：タイプ1申請）

	モデル1（取組みなし）				モデル2（取組みあり）			
	変量効果ロジット・モデル		プーリング・モデル		変量効果ロジット・モデル		プーリング・モデル	
	OR	SE	OR	SE	OR	SE	OR	SE
wave	1.7676	0.6171	1.4884	0.3745	0.9709	0.3451	0.9741	0.2739
附属病院ダミー	121.5912	446.8727	15.9201	30.9909	204.6020	716.9276	35.9739	78.4749
傘下の総学生数	0.9883	0.0090	0.9922	0.0056	0.9922	0.0086	0.9943	0.0060
学生数	1.0593 *	0.0300	1.0461 *	0.0196	1.0404 †	0.0249	1.0284 †	0.0166
偏差値	0.9313	0.0578	0.9501	0.0382	0.9374	0.0572	0.9577	0.0425
設置年	0.9912	0.0202	0.9968	0.0122	0.9932	0.0187	0.9981	0.0129
ST比	1.0178	0.0588	1.0225	0.0369	1.0485	0.0561	1.0472	0.0399
人件費依存率	0.9894	0.0123	0.9930	0.0066	0.9893	0.0121	0.9909	0.0077
健全性	1.0834 †	0.0519	1.0407	0.0260	1.0696	0.0458	1.0376	0.0265
資金力	1.0000	0.0000	1.0000	0.0000	1.0000	0.0000	1.0000	0.0000
定員充足率	1.0026	0.0137	1.0018	0.0089	1.0002	0.0149	0.9997	0.0114
教育投資	0.9037 †	0.0515	0.9497	0.0309	0.9040 †	0.0494	0.9447	0.0336
IR					1.1049	0.2112	1.1527	0.1671
学修把握					1.2369	0.1758	1.1095	0.1058
授業評価					1.0460	0.0774	1.0365	0.0551
ナンバリング					1.9214 *	0.5456	1.8251 **	0.4100
定数項	0.1090	0.5056	0.2626	0.7220	0.1649	0.7128	0.3775	1.0962
/lnsig2u	1.419	0.6015			0.977	0.6671		
sigma_u	2.033	0.6114			1.630	0.5437		
rho	0.557	0.1484			0.447	0.1649		
n	455		455		455		455	
Prob > chi2	0.153		0.000		0.072		0.000	
Wald chi2(12)	16.910							
Wald chi2(16)								
LR chi2(12)			46.540					
Pseudo R2			0.166				0.259	

†  $p < 0.1$ , \*  $p < 0.05$ , \*\*  $p < 0.01$ , \*\*\*  $p < 0.001$ , 信頼区間は省略

大学等改革総合支援事業の成果」として等価であれば、全てに正の符号がつくはずである。このことから、履修系統図又はナンバリングの実施が、タイプ1へ申請を行うにあたり、分水嶺となりうることが示唆される。

また、4つの取組み以外では、10%水準で学生数(+),教育投資(-)となっている。このことから、規模が大きい大学や、教育投資にコストを回していない大学が、資金獲得のためにタイプ1に申請しているという解釈が可能である。

#### 4-2 タイプ1に申請すると、教育投資は増えるのか

次に、タイプ1に申請すると、(選定されるか、されないかにかかわらず)教育投資は増えるのかを検討しよう。パネル・データの回帰モデルのうち、タイプ1申請ダミーを投入しないモデル1と、投入したモデル2について、プーリング回帰モデル(OLS推定)、

固定効果モデル、変量効果モデルを3つの検定によって比較し、モデル1、モデル2ともに、変量効果モデルが望ましいと判断した<sup>15)</sup>。以下の表5は推定結果である。なお、比較のためOLS推定も併記する。

推定結果より、タイプ1選定ダミーを投入しないモデル1を確認すると、環境要因と主体要因では学生数と健全性が正の効果をもつ一方、設置年とST比は負の効果をもつ。また4つの取組みのうち、有意な効果をもつものはない。これらの効果は、タイプ1申請ダミーを投入したモデル2でも継続する。モデル1に比べると、モデル2のR2乗値はbetween, overallとも上昇しており、より適合度が高い。ただし、履修系統図又はナンバリングが10%水準でプラスの効果をもつようになり、新たに投入したタイプ1申請ダミーは10%水準でマイナスとなっている。

以上のことから、次のような解釈が可能である。まず、タイプ1への申請行動は、教育に関する補助金の

表4 推定結果(従属変数:教育投資)

	モデル1 (タイプ1申請なし)				モデル1 (タイプ1申請あり)			
	変量効果モデル		プーリング・モデル		変量効果モデル		プーリング・モデル	
	Coef.	SE	Coef.	SE	Coef.	SE	Coef.	SE
wave	0.5822 **	0.2136	0.5735	0.4006	0.5590 **	0.2120	0.5727	0.3921
附属病院ダミー	8.8722 **	2.4445	6.9731 ***	1.6437	9.4764 ***	2.3271	7.2371 ***	1.6164
傘下の総学生数	-0.0127	0.0101	-0.0042	0.0069	-0.0111	0.0096	-0.0042	0.0067
学生数	0.0392 **	0.0145	0.0187 *	0.0099	0.0339 *	0.0138	0.0171 †	0.0097
偏差値	-0.0101	0.0392	0.0532	0.0564	-0.0119	0.0388	0.0451	0.0555
設置年	-0.0599 *	0.0276	-0.0641 **	0.0192	-0.0745 **	0.0267	-0.0753 ***	0.0193
ST比	-0.1302 *	0.0545	-0.1326 **	0.0447	-0.1219 *	0.0530	-0.1316 **	0.0448
人件費依存率	0.0094	0.0116	0.0110	0.0082	0.0037	0.0111	0.0083	0.0081
健全性	0.1554 **	0.0587	0.0813 †	0.0433	0.1332 *	0.0565	0.0800 †	0.0428
資金力	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
定員充足率	-0.0078	0.0119	-0.0152	0.0130	-0.0043	0.0115	-0.0101	0.0128
R	-0.0694	0.1003	-0.0075	0.1560	-0.0790	0.0990	0.0076	0.1526
学修把握	-0.0914	0.0924	-0.2240	0.1422	-0.0546	0.0922	-0.2091	0.1405
授業評価	-0.0359	0.0496	0.1034	0.0722	-0.0388	0.0492	0.0822	0.0710
ナンバリング	0.2433	0.1604	-0.0023	0.2323	0.2884 †	0.1596	0.0771	0.2299
タイプ1申請ダミー					-0.9772 †	0.5273	-1.2119	0.9545
定数項	20.9300 ***	5.7702	28.2917 ***	4.4337	23.8524 ***	5.5409	29.4426 ***	4.3552
n	464		464		455		455	
AdjR-sq			0.284				0.298	
R-sq within	0.109				0.115			
between	0.280				0.311			
overall	0.285				0.303			
sigma_u	5.453				5.126			
sigma_e	2.034				2.011			
rho	0.878				0.867			

†  $p < 0.1$ , \*  $p < 0.05$ , \*\*  $p < 0.01$ , \*\*\*  $p < 0.001$ , 信頼区間は省略



獲得を目指すものであるにもかかわらず、むしろ教育投資に対して負の効果をもたらす可能性がある。有意水準が10%であるから、解釈には禁欲的である必要があるが、少なくともプラスにはなっていない。また、4つの取組みのうち、教育投資を増加させる効果をもつ可能性があるのは履修系統図又はナンバリングのみである。こちらも同じく、有意水準の問題から慎重に解釈する必要があるので、あくまで可能性が見出せるレベルに過ぎない、と言えそうである。加えて、学生数と健全性が正の効果をもつことから、教育投資に対しては規模の大きさが効いていることがわかる。さらに、設置年とST比が負の効果をもつことから、歴史の浅い大学ほど教育投資が小さく、非マスプロ教育に取り組む大学ほど、教育投資が大きいことが見て取れる。

## 5. まとめと課題

### 5-1 知見の整理

本稿では、私立大学等改革総合支援事業の政策評価を、タイプ1に焦点化しながら試みてきた。より具体的には、

①どのような大学がタイプ1に申請しているのか

②タイプ1に申請すると、教育投資は増えるのかの2つを明らかにしつつ、タイプ1に規定される代表的な取組みと、①②との関連の素描を試みてきた。これまでの分析結果を簡単に整理しておこう。

①どのような大学がタイプ1に申請しているのか、については、規模が大きい大学や、教育投資にコストを回していない大学が、資金獲得のためにタイプ1に申請していることが示唆された。また、申請行動に正の影響を与える取組みは、代表される4つのうち、履修系統図又はナンバリングの実施のみであった。②タイプ1に申請すると、教育投資は増えるのか、については、タイプ1への申請行動が少なくともプラスにはならず、むしろ負の効果をもたらす可能性があることがわかった。その上、教育投資の増加には、規模の大きさ、歴史の古さ、非マスプロ教育が効いていることがわかった。なお、教育投資に正の影響を与える可能性がある取組みは、代表される4つのうちでさえ、履修系統図又はナンバリングのみであった。

### 5-2 含意

以上の整理からは、次のような含意を見出すことができる。既述のように、私立大学等改革総合支援事業の目的には、機能別分化促進、機能強化、一般補助の再定義の3つが内包されていた。機能別分化促進の観

点からは、少なくとも同事業タイプ1に限っては、補助金誘導による機能別分化は促進されていない。むしろ、タイプ1への申請行動は教育投資に対して負の効果をもたらす可能性があり、逆効果になる恐れもある。申請行動に費やされるコストに鑑みれば、効果への疑問符はより際立たざるをえない。次に、機能強化の観点では、申請行動と教育投資の双方に貢献するのは、履修系統図又はナンバリングの実施のみである。タイプ1の理念からすれば、示される取組みと申請行動、および教育投資に相関があることが望ましい。だが実際にそうした関係にあるのは、「成果が上がっている」とされる4つの取組みのうちでさえ、履修系統図又はナンバリングだけなのであるから、政策の意図と現実の結果は乖離している。このことは、強化したい機能の選定がいかなるエビデンスにもとづいて行われているのか、批判的な検証が必要であることを示唆している。さらに、一般補助の再定義の観点では、同事業タイプ1は、規模の大きい大学への再配分を促しているかもしれない。分析①より、規模の大きい大学ほど、申請行動をとっている一方、分析②より、教育投資にもまた、規模の大きさが効果を発揮しているからである。仮に申請したのちに選定されれば、一般補助が増額配分される。この一般補助自体が、学生数や教職員数といった規模変数が積算の根拠になっているため、規模の大きな大学ほど増額割合も大きくなり、そうした大学がさらに教育投資を増加させるということになりかねない。文部科学省のホームページでは、私立大学等改革総合支援事業の「収容定員規模別の選定状況」が公表されており、この意図は、規模にかかわらず公平に選定が行われていることのアピールにあると思われる。しかしながら、選定以前に、申請行動に規模が効くとすれば、教育活動の面では努力しているにもかかわらず、規模の小ささ故にそもそも申請が困難であり、結果として選定されることもない大学の存在が浮き彫りになる。公平性に配慮するのであれば、選定されるか否かという「結果の平等」ではなく、申請するための条件整備という「機会の平等」に目配りを行いたいところである。

### 5-3 今後の課題

本稿の課題は次の3点である。第1に、「選定・非選定」に着目した分析である。本稿では大学の行動に焦点化するため、あえて非公開である「申請・非申請」に絞って検討を行ってきた。非申請行動を捨象することにはなるが、公開されている「選定・非選定」に着目すれば、サンプルサイズを増やした精緻な分析が別途可能となる。第2に、政策視点ではなく、大学視点

による評価である。その際、大学がなぜ補助金事業に申請するのかを検討する必要があるが、このためには、外形特性に留まらない、各大学の内的特性に着目することが求められる。たとえば意図や意識といった主観が、申請行動やその結果としての選定にどのように関与しているのかに迫ることが考えられる。第3に、対象の拡大である。本稿で分析した私立大学等改革総合支援事業は、私立大学にとって大きな意味をもつことは事実ではあるが、財務面ではごく一部に過ぎないという批判がありうる。したがって、経常費補助金全体を対象とした分析が求められる。これらの課題の克服は、別稿に期したい。

## 【注】

- 1) 増額割合は、開始初年度であった2013年度が15.3%であり、2014年度以降は19.1%である。
- 2) 文部科学省が作成する各年度の選定状況（総表）を参照のこと。
- 3) 設置者の役割分担論に依拠すれば、私立大学にとって教育活動がメインテーマであることは論を俟たない。それゆえ、タイプ1が政策視点でも大学視点でも重視されることは必然であろう。
- 4) 文部科学省のホームページ（2015年4月1日現在）をもとに、私立大学のリスト（総大学数610校）を作成したものが調査設計当初の計画サンプルサイズであったが、このリストから、①通信教育のみを行う大学（4校）②大学院大学（18校）③株式会社立大学（1校）④廃止もしくは学生募集を停止している大学（6校）⑤補助金の交付対象とならない、設置後完成年度を迎えていない大学（24校）⑥2016年4月から2018年4月の間に公立化した大学（4校）⑦通信教育のみを行う大学院大学（1校）を、調査過程ないし調査終了後にサンプルから除き、母集団とした。
- 5) ただし、私立大学等改革総合支援事業の調査票は、年度により内容が若干異なるという問題がある。ここで取り上げる4つの取組みも、年度によって定義の説明と実施程度による配点に微妙な揺れがある。そこで、調査設計時点で最新であった2017年度の調査票を、便宜的に用いることとした。
- 6) 他方で結果としての選定状況（選定・非選定）は、全て文部科学省のホームページで公表されていることを付記しておく。
- 7) これ以外に、学校法人会計基準が2015年度に改正されているため、改正の前後で同一とみなせる変数を扱う必要があった。表2の定義内の名称はすべて新会計基準による。教育投資の分母となっている事業活動収入は、旧会計基準の帰属収入とイコールである。また、資金力における「特定資産+その他固定資産」は、旧会計基準では「その他固定資産」として一括りであった。
- 8) 附属病院ダミーによって、医・獣医・歯学部ではST比が極端に低いという教育条件の特異性も併せて統制可能である。
- 9) 学制改革によって認可が行われた1948（年）を認可年月日から減じて用いた。
- 10) 私学経営では一般に経常収入を分母、人件費を分子とした「人件費比率」が用いられることが多いが、本稿では教育に焦点化する趣旨から、学納金・手数料収入を分母とした依存率を用いた。
- 11) タイプ1では毎年20前後の取組みが対象となるため、その全ての状況を調査することは回答者の負担に鑑みて現実的ではない。
- 12) 既述のとおり、同事業では予め評価される取組みと得点がレベル別で定められている。たとえば、2017年度の調査票における「IR担当部署の設置及び専任の教職員の配置」では以下のとおりであり、本稿ではこの得点を分析に用いた。

大学等内に IR を担当する部署を設置し、専任教員又は専任職員を配置していますか。	
1	専門の担当部署を設置し、専従する専任教員又は専任職員を配置している。 5点
2	担当部署を設置し、専任教員又は専任職員を配置している。 4点
3	担当部署を設置しているが、専任教員又は専任職員を配置していない。又は担当部署は設置していないが、委員会方式の組織を設定している。 3点
4	上記のいずれにも該当しない。 0点
- 13) 分析に使用したソフトは、Stata / MP15 (4-core) である。
- 14) モデル1については、Hausman 検定から固定効果ロジット・モデルよりもプーリング・ロジット・モデルが ( $\chi^2=5.27, df=10, p=.873$ )、固定効果ロジット・モデルよりも変量効果ロジット・モデルが ( $\chi^2=6.94, df=10, p=.732$ )、尤度比検定からプーリング・ロジット・モデルよりも変量効果ロジット・モデルが ( $\chi^2=11.76, df=12, p=.000$ )、それぞれ採択された。モデル2については、Hausman 検定から固定効果ロジット・モデルよりもプーリング・ロジット・モデルが ( $\chi^2=8.75, df=14, p=.847$ )、固定効果ロジット・モデルよりも変量効果ロジット・モデルが ( $\chi^2=13.12, df=14, p=.517$ )、尤度比検定からプー

リング・ロジット・モデルよりも変量効果モデルが ( $\chi^2=6.9$ ,  $df=16$ ,  $p=.000$ ), それぞれ採択された。

- 15) モデル1については, F検定からプーリング回帰モデルよりも固定効果モデルが ( $F(188,262)=18.13$ ,  $p=.000$ ), Hausman検定から固定効果モデルよりも変量効果モデルが ( $\chi^2=15.56$ ,  $df=13$ ,  $p=.277$ ), Breusch and Pagan検定からプーリング回帰モデルよりも変量効果モデルが ( $\chi^2=241.90$ ,  $df=15$ ,  $p=.000$ ), それぞれ採択された。またモデル2については, F検定からプーリング回帰モデルよりも固定効果モデルが ( $F(184,256)=17.98$ ,  $p=.000$ ), Hausman検定から固定効果モデルよりも変量効果モデルが ( $\chi^2=13.14$ ,  $df=14$ ,  $p=.516$ ), Breusch and Pagan検定からプーリング回帰モデルよりも変量効果モデルが ( $\chi^2=265.61$ ,  $df=16$ ,  $p=.000$ ), それぞれ採択された。

## 【謝辞】

本研究推進に際し, 以下の資金の支援を受けた。記して感謝の微意を示す。

- ・ JSPS 科研費 JP16H03780 (基盤研究 (C)) 「大学の全学マネジメントと学長のリーダーシップについての国際比較研究」(研究代表者: 大場淳)
- ・ JSPS 科研費 16H02067 (基盤研究 (A)) 「大学へのファンディングの変化と大学経営管理改革に関する国際比較研究」(研究代表者: 丸山文裕)
- ・ JSPS 科研費 JP16H03780 (基盤研究 (B)) 「持続可能な大学組織の探索: 組織の規模と範囲・組織間関係の現状・変容・存続の分析」(研究代表者: 村澤昌崇)
- ・ 文部科学省機能強化経費 「大学における教育研究の生産性向上に関する国際共同研究」
- ・ 文部科学省特別教育研究経費 (戦略的研究推進経費) 「21世紀知識基盤社会における大学・大学院の改革の具体的方策に関する研究-2007年骨太方針をふまえて-」

## 【参考文献】

居神浩 (2018) 「学生の多様化を正面から見ない大学論への絶望と希望」『高等教育研究』第21集,

127-145頁。

栗山雅秀 (2015) 「経常費補助金の実務と課題」『文部科学教育通信』No.372, 12-15頁。

小入羽秀敬 (2015) 「機能別分化時代の補助金-大学改革補助金の制度的検討-」広島大学高等教育研究開発センター編『大学の機能別分化の現状と課題(21世紀知識基盤社会における大学・大学院改革の具体的方策に関する研究)』プロジェクト研究シリーズ IX, 105-115頁。

佐藤雄一 (2014) 「私立大学等改革総合支援事業について」『大学評価研究』第13号, 69-77頁。

私立大学等改革総合支援事業委員会 (2018) 「私立大学等改革総合支援事業委員会 委員長所見」([http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/02/05/1340519\\_409.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/02/05/1340519_409.pdf)) <2018年6月26日アクセス>。

高見精一郎・野口眞弓・東野督子・森田一三・平野二郎・上村治 (2017) 「日本赤十字豊田看護大学におけるアクティブラーニング支援のための機器導入と利用の状況」『日本赤十字豊田看護大学紀要』12巻1号, 51-56頁。

中澤渉 (2012) 「なぜパネル・データを分析するのが必要なのか」『理論と方法』27巻1号, 23-40頁。

中村高康 (2007) 「高等教育研究と社会学的想像力-高等教育社会学における理論と方法の今日的課題」『高等教育研究』第10集, 97-109頁。

速水幹也 (2016) 「薬学教育改革の成果と課題-二段階の「出口」-「就職」と「国家試験」に着目して-」『高等教育研究』第19集, 165-185頁。

松井寿貢 (2016) 「IR (Institutional Research) 組織の設置: 私立大学等改革総合支援事業への対応」『私学経営』No.496, 21-31頁。

松宮慎治 (2018) 「大学に対する競争的資金配分の動向と課題」『大学論集』第50集, 81-96頁。

宮川公男 (1994) 『政策科学の基礎』(東洋経済新報社)  
村澤昌崇・立石慎治 (2017) 「計量分析の新展開-過去10年間の経験を振り返って-」『高等教育研究』第20集, 135-156頁。

矢野和彦 (2015) 「機関補助, 私学助成の哲学-特別補助の考え方の変遷」『文部科学教育通信』No.371, 18-21頁。